## 不

独立行政法人国際協力機構(以下「機構」という。)がコンサルタント等との 業務実施契約に基づき実施する案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争(プロポーザル方式)を採用しま

す

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日から配 布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基 づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成ガイドライン」に 従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部(Tel: 03-5226-6612)あてにお願いします。

2018年11月14日

独立行政法人国際協力機構 本部契約担当役 理事

【1.競争参加資格(プロポーザル提出の資格)】 (1)以下のいずれかに該当する者は、JICA契約事務取扱細則(平成15年細則(調)第8号)第4条に基づき、 競争参加資格を認めません。

1)破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

- 2 ) 「独立行政法人国際協力機構反社会的勢力への対応に関する規程」(平成24年規程(総)第25号) 第2条第1項の各号に掲げる者
- 3)「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」(平成20年規程(調)第42号)に 基づく契約競争参加資格停止措置を受けている者 (2)JICA契約事務取扱細則第5条に基づき、以下の資格を追加して定めます。

- 4)平成28・29・30年度全省庁統一資格を有すること。同資格を有していない場合は機構の「簡易 審査」を受けていること。 5)その他個別案件の公示の「3 条件等」において規定されている要件を満たしていること。

【2.業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布は、全省庁統一資格を有している法人(JICAの簡易審査申請中の法人を含む。)のみを対象として、電子データをダウンロードする方法で行います。 詳しくは、機構ホームページ「業務指示書等の電子配付について【コンサルタント等契約】」 (https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html)を参照願います。

【3.情報の公開について】
本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。
また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとしますので、本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解を

お願いいたします。 なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただき

す。 具体的には、 「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づき、下記リンク のとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html) また、下記(1)に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

(http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\_0701.html)

- (1)公表の対象となる契約相手方(共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。)
  - 1 ) 公衣の対象になる突制相手力(共同正義体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。) 次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。 ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること 注)役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、 経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。 イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること

)公表する情報

契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、 次に掲げる情報を公表します。

ア.対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名

イ.契約相手方の直近3ヵ年の財務諸表における当機構との取引高ウ.契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合エ.一者応札又は応募である場合はその旨(3)当機構の役職員経験者の有無の確認日当該契約の締結日とします。
(4)情報の提供契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号: 180398

国名:ブルキナファソ 担当:人間開発部 案件名:第三次中学校建設計画準備調査

1 選定プロセス

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間:2018年11月14日から2018年11月20日12:00まで 受付時期が遅れる場合は、当機構ウェブサイトにて告知します。 配布方法はウェブサイト「業務指示書等の電子配布について」を参照願います。

(https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html)

(2) 業務指示書等ダウンロード期間:2018年11月14日から2018年11月20日23:59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出:2018年11月30日12:00まで

提出場所はJICA本部1F調達部受付です。

(4) 選定結果通知(予定) :12月中旬

(5) 契約交渉(予定) :12月下旬~1月中旬

## 2 業務の内容

## 【業務内容】

本業務は、ブルキナファソ「第三次中学校建設計画」に対する無償資金協力(現地企業活用型)による支援に関し、事業の背景、目的及び内容を把握し、支援効果、人的・技術的・経済的妥当性を検討の上、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、事業の成果・目標を達成するために必要な 相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意点なども提案することが求められる。また、ブルキナファソ政府は20校の中学校建設を要請しており、その内3校分を「普通科、技術・職業科(以下「技術科」という)併設校」とし、実習棟(アトリエ)や実習機材の整備も併せて要請している。本調査では現地調査を3回実施し、1回目の現地調査にて中学校段階の技術科教育にかかる現況調査、実習機材の調達にかかる調査等、及びそれを踏まえた支援方針案検討を行う想定である。

## 【主な調査内容】

< 現地調査 I > 技術科教育開発状況 / 産業動向・人材ニーズ調査/ 既存技術科中学校の運用状況調査 / 教員配置状況、養成制度・計画等の確認 / 他ドナーの支援状況調査 / 併設校運営にかかる制度整備状況の確認/ 実習機材の調達にかかる調査

- 3 条件等
- (1)参加要件

日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること。

(2)参加の制限 特になし。

4 契約期間(予定)

2019年1月中旬~2020年5月下旬

5 想定人月(予定)

17.80 M/M